

## 谷島洋司市長に対する不信任決議

石岡市消防職員による偽造通貨行使罪による逮捕・起訴という重大な不祥事を受け、市長はその監督責任として自らの給与を一か月10%減額する条例案を令和6年12月定例会に提出した。市長は「これまでの例に参考にした」と説明したが、前例のない犯罪行為に対する監督責任としては著しく軽い措置であり、監督責任を十分に自覚しているとは到底言えないとして議会の強い反発を招いた。その結果、同条例案は否決され、令和6年12月20日、市議会は市長辞職勧告決議を賛成多数で可決するに至った。

しかしながらその後も、市長からは市政運営に対する真摯な反省や議会との信頼関係を回復しようとする姿勢は見られなかった。

令和7年2月25日の第一回定例会開会日においては、職員不祥事に対する監督責任を十分に感じていない市長の姿勢に対し、議員が次々と議場から退席する事態となり、会議は中断した。その中断中、市長はSNSに「議会はひどい」と投稿した。市長は同年1月22日の記者発表において「反省すべきは反省し、議会と対話したい」と述べていたにもかかわらず、議会を批判する投稿を行ったものであり、議会との対話を重んじ相互理解を深めようとする姿勢が見られないうとして、市議会は二度目となる市長辞職勧告決議を賛成多数で可決した。

また、営利目的の民間事業者に対し、地方自治法の趣旨を逸脱して教育施設である八郷運動公園の利用を許可したうえ、その使用料を減免申請書の提出がないにもかかわらず全額免除した問題において、市長は自らの責任を十分に省みることなく、職員のみを懲戒処分するなどの対応を行った。このことを受け市議

会は、市長給与の30%減額を可決した。市長はこれを異に唱え再議を要求したが、令和7年9月11日、議会は改めて賛成多数で給与減額30%を可決した。

さらに令和7年度予算において、八軒向第3公園の屋外トイレ建設費として4千926万円の予算が計上された。執行部は「地元住民からの要望を受けて」と説明したが、その後、住民約1千名から「予算が高すぎる」「規模が大きい」「犯罪や防犯面への不安がある」などの理由により屋外トイレ建設に反対する陳情が令和7年10月27日に市議会に提出された。委員会審査では、すでに予算化されていることや執行部から「国土交通省のガイドラインに沿った標準的な規模」との説明がなされたことから、建設を進める場合には住民説明会の早期実施と今後の方向性の周知を求めることを妥当とし、陳情は「一部採択」とされた。しかしながら、その後執行部から委員会への十分な報告はなかった。

そのような中、令和8年2月20日、八軒向第3公園屋外トイレ建設問題について地域住民から申し込まれた「市長と語ろう会」が開催された。この場における市長の発言について、市長公室が作成した報告書および録音記録を確認したところ、市長は

「このトイレは議会が作れと言ってきた」

「本音の話、私自身トイレが5千万もすると聞いて驚いた」

「議会が認めたものを止める決断は難しい」

「議会が強くてトイレを止めさせてくれない」

「議会はいやがらせ、辞職勧告や給与減額とかやられっぱなしなんですよ」

「トイレの問題で不信任を出されたら議会を解散する」

「住民運動を起こして議員を説得して、お前らに票を入れないぞと、来年4月

の選挙では今回のテーマを判断材料にして議員を選んでもらいたい」

「八郷地区は地区を代表する議員さんがいるが、石岡地区は地域がつながっていない気がする」

「地元の人しか来ないのでトイレは作れないと私自身は断っていた」

などの発言を行っていたことが明らかとなった。

これらの発言は、地方自治法に定める二元代表制の仕組みを正しく理解しているとは到底言えないものであり、市長の専権事項である予算編成権および執行権について、あたかも議会がそれを奪ったかのような印象を市民に与えるものである。また、自らの提案によって計上した事業について、その責任を議会に転嫁し、議員を誹謗中傷するような発言を行うことは、市民に対する著しい誤解を与えるものであり、極めて不適切である。

この発言の真意を質すため、産業建設委員会が令和8年3月6日に開催された。市長は20数回にわたり「誤解を与えたことは申し訳ない」と謝罪したが、発言の内容そのものは誤解ではなく事実であり、過去にもSNS投稿や各種団体との会合の場において議会批判を繰り返していたことが団体機関誌等から明らかになっている。

さらに委員会審査において、執行部は議会に対し「国交省ガイドラインに沿った標準的な規模」と説明してきたトイレ計画が、実際にはガイドラインの趣旨を正しく踏まえたものではなく、便器数はガイドラインの基準を上回る一方で、障がい者用駐車場からトイレまでの動線整備など、バリアフリーの観点で重要とされる事項が考慮されていないことも明らかとなった。執行部は最終的に「標準とは言えない」と答弁を翻しており、議会の中立公平な審査に必要な正確な情報

提供が十分に行われていなかったことは、二元代表制の趣旨に照らしても看過できない問題である。地域住民との話し合いで議会を誹謗中傷した発言と合わせ、執行部の代表である市長はその責任を逃れることはできない。

また、令和8年度予算審査の初日において、市長の議会批判発言について謝罪を求めるため市長の所在を確認したところ、市長は登庁しておらず連絡が取れないという事態が生じた。予算審査という市政の根幹に関わる場面において、提案者である首長が特段の理由もなく登庁していないという状況は前代未聞であり、首長としての責任感の欠如を示すものである。その後、市長は「体調不良により自宅にいた」と説明したが、全員協議会に出席した際の態度からは、市政運営の責任者として緊張感や自覚が十分に感じられるものではなかった。

以上の一連の出来事は、単なる個別事案の問題ではなく、市長として求められる資質そのもの、すなわち市政を担う責任感、議会との信頼関係を築く姿勢、そして行政の最高責任者としての自覚が著しく欠けているという根本的な問題であり、もはや自覚を促し、改善を求める範囲を超えていると言わざるを得ない。

市長と議会は、二元代表制の下でそれぞれ市民の負託を受け、市民福祉の向上と市政の発展のために協力しながら市政を運営していくべき存在である。しかしながら、市長のこれまでの言動はその前提となる信頼関係を著しく損ない、市政運営に重大な混乱と停滞をもたらしている。

よって石岡市議会は、6万8千余の市民の代表として石岡市政への信頼を守る責任に鑑み、谷島洋司氏を石岡市長として信任することはできないと判断し、ここに谷島洋司石岡市長に対する不信任を決議する。